

独立公認会計士の実在性確認報告書

平成28年4月8日13時

GALAXIA INVESTMENT AND MANAGEMENT CO., LIMITED 御中

監査法人ハイビスカスグループ
株式会社明治通り会計社

公認会計士

高橋克幸



当社は、平成27年12月1日に貴社との間で締結した業務委託契約書に基づき、貴社が運営する暗号通貨XID市場の取引の担保として、貴社が保有するダイヤモンドの実在性を確認するダイヤモンドの実在性確認業務を実施した。

ダイヤモンドの実在性に対する経営者の責任

経営者の責任は、当社の実施するダイヤモンドの実在性確認業務に際し、貴社が運営する暗号通貨XID市場の取引の担保として、貴社が保有するダイヤモンドの全てを当社へ提供することにある。

当社の責任

当社の責任は、平成27年12月1日に貴社との間で締結した業務委託契約書に基づいて、貴社が運営する暗号通貨XID市場の取引の担保として、貴社が保有するダイヤモンドの実在性を確認した結果を貴社へ報告することにある。

当社は、平成27年12月1日に貴社との間で締結した業務委託契約書に基づいて、貴社が運営する暗号通貨XID市場の取引の担保として、貴社が保有するダイヤモンドの実在性を確認するダイヤモンドの実在性確認業務を実施した。

当社の実施するダイヤモンドの実在性確認業務においては、平成27年12月1日に貴社との間で締結した業務委託契約書記載の当社と貴社との間で合意した手続きのみ実施する。当該合意した手続きは、財務諸表監査理論上の一般に公正妥当と認められる監査手続きを踏襲するものではない。

当社の実施するダイヤモンドの実在性確認業務は、貴社が運営する暗号通貨XID市場の取引の担保として、貴社が保有するダイヤモンドの担保価値を保証するものではない。また当社の実施するダイヤモンドの実在性確認業務は、貴社の決算書、確定申告書等の適正性、予算の実行可能性等を保証するものではない。

当社は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

当社の結論

当社が実施したダイヤモンドの実在性確認業務において、本報告書現在、貴社が運営する暗号通貨XID市場の取引の担保として、貴社が保有するダイヤモンドは以下の通りであることを確認できた。

個数：1,034個

消費税を含む購入金額：124,433,510円

なお、消費税を含む購入金額は本報告書現在の鑑定評価額ではない。

利害関係

貴社と当社との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上